

仲裁裁判9年目の南シナ海 —中国に対するフィリピンの2つの革新的対応措置を中心に—

はじめに

- 1 南シナ海紛争
- 2 南シナ海仲裁裁判所の裁定
- 3 仲裁裁判9年目の南シナ海
- 4 フィリピンの対応—「積極的透明化」キャンペーン

おわりに

はじめに

南シナ海仲裁裁判所が2016年7月12日にフィリピンの訴えをほぼ全面的に認めた裁定を下してから、2025年7月は9年目に当たる。

裁定9年目の南シナ海における特徴的景観は、中国のスプラトリー諸島における特にフィリピンに対する威圧的な妨害行為の常態化と、米国との同盟関係や日本やオーストラリアなどとの安全保障ネットワークの構築を背景に、果敢に対抗するフィリピンの姿勢である。フィリピンの対応の特徴は、中国の妨害行為が常態化した2023年頃から始めた、中国の行為を映像証拠によって世界に発信するキャンペーンである。この戦術は、自国の行動の正当性、合法性を主張する中国のナラティブの虚偽を暴く手段となっており、またそれによって米国や同志国によるフィリピンへの支援を引き出す上で役立っているとされる。

中国の南シナ海でのグレーゾーン活動¹—フィリピンに対する武力攻

¹ 中国の南シナ海におけるグレーゾーン活動については、例えば、以下を参照。

Todd C. Helmus and others, *Understanding and Countering China's Maritime Gray Zone Operations*, RAND, November 20, 2024. (https://www.rand.org/content/dam/rand/pubs/research_reports/RRA2900/RRA2954-1/RAND_RRA2954-1.pdf) (以下、本稿の脚注に示したURLは2025年9月30日現在、アクセス可能であったもの)。



上野 英詞
(日本安全保障戦略研究所上席研究員)

撃の閾値を下回る威嚇的な妨害行為—を監視する、米スタンフォード大学の SeaLight チームは、こうしたフィリピンのキャンペーンを、「積極的透明化 (Assertive Transparency)」と名付け、「ゲームチェンジャー」として高く評価している。SeaLight は、中国の南シナ海におけるグレーゾーン活動に対して、フィリピンは2つの革新的な措置で、中国のグレーゾーン活動を白日の下に晒したとして、高く評価している²。1つは南シナ海仲裁裁判所への提訴であり、もう1つが「積極的透明化」キャンペーンである。

本稿は、フィリピンの南シナ海仲裁裁判所への提訴（仲裁裁判とその後の状況）と「積極的透明化」キャンペーンという、2つ視点から、仲裁裁判から9年目の南シナ海の現況を概観したものである。

1 南シナ海紛争

(1) 紛争の核心

南シナ海には、パラタス諸島 (Pratas Reef & Islands、東沙諸島、以下漢字表記は中国名)、パラセル諸島 (Paracel Islands、西沙諸島)、マクセルフィールド諸島 (Macclesfield Bank、中沙諸島) 及びスプラトリー諸島 (Spratly Islands、南沙諸島) などがあり、パラセル諸島とスプラトリー諸島を中心に300近く大小様々な自然に形成された陸地、砂州あるいは環礁などの海洋自然地形 (maritime feature) が相互に接続して点在している。

今日の南シナ海における紛争は、パラセル諸島とスプラトリー諸島 (日本名: 新南群島) を領有していた日本の敗戦に端を発する。1945年8月の日本の敗戦後、空白状態になった南シナ海は、沿岸各国による海洋自然地形の争奪の場となり、糾余曲折を経て今日に至っている。

南シナ海紛争の核心は、基本的に海洋自然地形の領有権とその周辺の海洋管轄権を巡る紛争で、対象となる海洋自然地形に対する主権とその法的性格を巡って展開される。

現在、パラタス諸島は日本敗戦後の1947年から中華民国 (台湾) の統治下にあり、台湾は2007年に「東沙環礁国家公園」に指定している。

² Ray Powell and Benjamin Goirigolzarri, "Assertive Transparency: The Philippines' Counter Gray Zone Innovation," *SeaLight*, October 8, 2023 (<https://www.sealight.live/posts/assertive-transparency-the-philippines-counter-gray-zone-innovation>).

パラセル諸島に対しては、中国、台湾及びベトナムが領有権を主張している。パラセル諸島は西南のクレセント諸島（Crescent Group、永楽群島）と東北のアンフィトリテ諸島（Amphitrite Group、宣徳群島）に大別されるが、ベトナムからの米軍撤退後の1974年1月、中国は、クレセント諸島を占拠していた当時の南ベトナムとの「西沙海戦」によって、パラセル諸島全域の実効支配を確立した。パラセル諸島で最大の島、ウッディー島（Woody Island、永興島）は1956年以来、中国が占拠しており、2012年7月には、スプラトリー諸島、パラセル諸島及びマクセルフィールド諸島を含む南シナ海全域を管轄する「三沙市」と「軍警備区」が置かれた。

マクセルフィールド諸島に対しては、フィリピン、中国及び台湾が領有権を主張している。マクセルフィールド諸島はそのほとんどが干潮時でも海面下にある暗礁群だが、スカボロ礁（Scarborough shoal、比名：Panatag Shoal、Bajo De Masinloc、黄岩島）は海面上に露出している唯一の環礁で、現在、中国が実効支配しているが、スカボロ礁は、仲裁裁判所へのフィリピンの訴因の1つであり、現在でも中比間のフラッシュ・ポイントの1つとなっている。

スプラトリー諸島に対しては、フィリピン、マレーシアそしてブルネイがその一部に対して、中国、台湾及びベトナムがその全部に対して領有権を主張している。スプラトリー諸島には120を越える海洋自然地形があるが、領有権主張国は自国占拠地形の一部を埋め立てたり、建造物を構築したり、あるいは要員を常駐させたりして実効支配を誇示している。

(2) フィリピンの領有権主張

フィリピンは2009年3月、群島基線法（The Philippine Archipelagic Baselines Law）を制定し、パナタグ礁（スカボロ礁）とカラヤン諸島（The Kalayaan Island Group、フィリピンが領有権を主張するスプラトリー諸島の一部に対する呼称）をフィリピンの群島基線に含めず、これらを基線の外側にある、国連海洋法条約第121条「島の制度」の適用領域とともに、群島基線法第2条でパナタグ礁とカラヤン諸島に対するフィリピンの主権を明記した³。更に、フィリピンは、南シナ海のフィリピンの主権と主

³ REPUBLIC ACT No. 9522, March 10, 2029 (https://lawphil.net/statutes/repacts/ra2009/ra_9522_2009.html).

權的権利下にある海域を「西フィリピン海（The West Philippine Sea）」と改称し、2012年9月、当時のコラソン・アキノ大統領が改称を公式化する行政命令に署名した。行政命令文書は、「フィリピンは、ルソン海とその周辺海域、カラヤン諸島とスカボロ礁及びその周辺海域を含む海域を画定する固有の権限を有している。西フィリピン海の命名は、フィリピン共和国が主権と主権的権利を持つ領域に対する完全な支配を確定するものである」としている⁴。

フィリピンが統治する海洋自然地形ではパガサ島（Pagasa Island、Thitu Island、中業島）が最大で、スプラトリー諸島では2番目の大きさで、滑走路を有する。また、アユンギン礁（Ayungin Shoal、Second Thomas shoal、仁愛礁）では、フィリピンは、同礁の統治権を誇示するために、1999年以来、海軍戦闘艦（旧米海軍戦車揚陸艦）、BRP Sierra Madre を座礁させ、同艦に少数の海兵隊員を常駐させてきた。このプレゼンスを維持するためには、真水や日用品などの持続的な補給が不可欠である。中国の威圧的行動の重点の1つは、この補給活動に対する妨害行為で、2014年3月頃から散発的に続いてきた。このことも仲裁裁判所へのフィリピンの訴因の1つとなった。

(3) 中国の「9段線」地図と「歴史的権利」

中国にとって南シナ海は、第1列島線の内側にある領域拒否ゾーンであり、「核心的利益」とされる。中国の南シナ海に対する領有権主張は2009年5月7日に国連に提出した文書に添付された「9段線」地図に明示されている。中国は、マレーシアとベトナムが合同で2009年5月に国連大陸棚限界委員会（CLCS: Commission on the Limits of the Continental Shelf）に大陸棚外縁の延長を申請したことに対する抗議の口上書で、「9段線」地図を論拠として提出した。中国が南シナ海の領有権を国際的に主張するために「9段線」地図を使ったのはこれが初めてとされる。この口上書で中国は、「南シナ海の島嶼及びその隣接海域に対する『議論

⁴ Administrative Order No. 29, s. 2012, September 5, 2012 (<https://www.officialgazette.gov.ph/2012/09/05/administrative-order-no-29-s-2012/>).

現在、Google EarthでもWest Philippine Seaの名称を使用しており、フィリピン政府は歓迎している。Statement of the National Maritime Council on the Use of the “West Philippine Sea” Label in Google Maps, The National Maritime Council, April 18, 2025 (<https://pia.gov.ph/statement-of-the-national-maritime-council-on-the-use-of-the-west-philippine-sea-label-in-google-maps/>).

の余地のない主権 (indisputable sovereignty)』を有するとともに、当該海域ならびにその海底および下層土に対する主権的権利と管轄権を享受している」と述べ、「長い歴史の過程で形成されてきた南シナ海における中国の主権と関連する諸権利は、歴代中国政府に受け継がれ、国内法によって何度も再確認され、国連海洋法条約を含む国際法規によって護られてきた」と主張している⁵。いわゆる「歴史的権利」と称するものである。

しかしながら、中国は、「9段線」地図が依って立つ座標などの根拠については一度も明確に言及したことはない。「9段線」は、2023年8月に公表された「中国標準地図2023年版」で、台湾の東側に1本の段線を加えた「10段線」に拡大された⁶。この地図の特徴は、初めて大陸本土と同縮尺で南シナ海の「9段線」で囲まれた領域を自国領として明示するとともに、台湾の東側にもう1つの段線を引き、「10段線」として台湾の領有権を誇示するものになっていることである。

中国は「9段線」主張を裏付ける国内法の整備を進め、1996年6月の国連海洋法条約加盟に先立つ1992年2月に、海洋主権に関する国内法として「領海および接続水域法」を制定し、領海を「中華人民共和国陸地領土の基線から12カイリ」と定めるとともに、第2条で陸地領土について、「中華人民共和国の大陸及びその沿海島嶼を含み、台湾および釣魚島（尖閣諸島）を含む附属各島、澎湖列島、東沙群島、西沙群島、中沙群島、南沙群島及び中華人民共和国に所属する一切の島嶼を包含する」と規定した⁷。更に、1998年6月には「排他的経済水域及び大陸棚法」を制定している⁸。

(4) 中国のスプラトリー諸島に対する漸進的侵出と人工島の造成

中国は、1988年3月のベトナム海軍との「南沙海戦」で、スプラトリー諸島の6つの海洋自然地形、即ち、クアテロン礁 (Cuarteron Reef、華陽礁)、

⁵ chn_2009re_vnm.pdf (https://www.un.org/Depts/los/clcs_new/submissions_files/vnm37_09/chn_2009re_vnm.pdf).

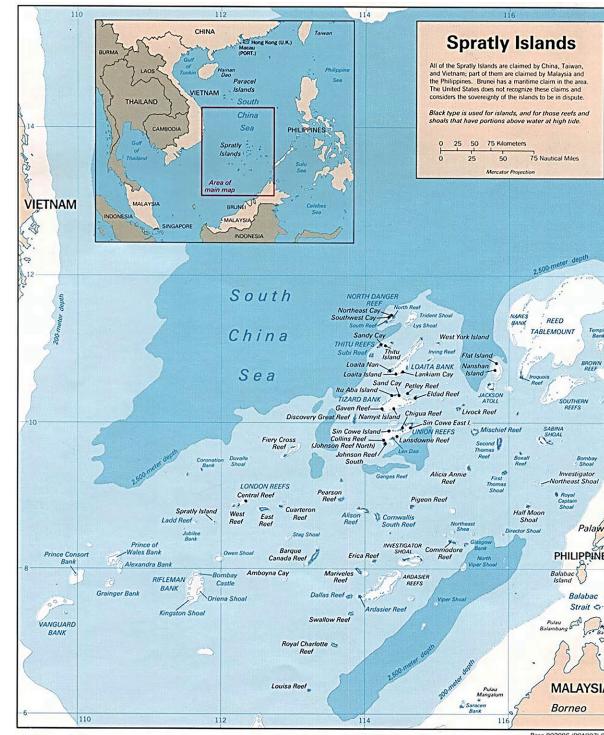
⁶ China's new map draws outrage from its neighbors – The China Project (<https://thechinaproject.com/2023/08/31/chinas-new-map-draws-outrage-from-its-neighbors/>).

⁷ Law of the People's Republic of China on the Territorial Sea and the Contiguous Zone, February 25, 1992 (http://www.npc.gov.cn/zgrdw/englishnpc/Law/2007-12/12/content_1383846.htm).

⁸ Law on the Exclusive Economic Zone and the Continental Shelf of the People's Republic of China, June 26, 1998 (http://www.npc.gov.cn/zgrdw/englishnpc/Law/2007-12/11/content_1383573.htm).

フェアリークロス礁 (Fiery Cross Reef、永暑島)、ガベン礁 (Gaven Reef、南薰礁)、ジョンソン南礁 (Johnson South Reef、赤瓜礁)、スビ礁 (Subi Reef、渚碧礁) 及びヒューズ礁 (Hughes Reef、東門礁) に対する統治権を確立した。ミスチーフ礁 (Mischief Reef、比名:Paganiban Reef、美濟礁) については、中国は、1995年に占拠した。そして中国は、スプラトリー諸島で占拠するこれら7か所の海洋自然地形を、仲裁裁判が進行中の2013年頃からの迅速かつ大規模な埋め立て工事によって、人工島に作り替えた⁹。

図1 スプラトリー諸島に近接して点在する海洋自然地形



Source: WIKIMEDIA COMMONS

⁹ これらの人工島の衛星画像については、例えば以下を参照。Dan Parsons and Tyler Rogoway, “China's Man-Made South China Sea Islands Like You've Never Seen Them Before,” TWZ, October 27, 2022 (<https://www.twz.com/chinas-manmade-island-fortresses-like-youve-never-seen-them-before>).

これによれば、これら人工島の内、ミスチーフ礁、スビ礁及びファイアリークロス礁の3カ所は3,000メートル級の滑走路と格納庫など多くの建屋を有し、中国が保有する全ての軍用機が離着陸可能とされ、また他の人工島もアンテナ、レドーム型監視タワーや建屋などが構築されているが、現在までのところ、管見の限り、人工島における戦力配備や軍事活動状況を確認できていない。